

2025 年 10 月 31 日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜三丁目 5 番 29 号
扶 桑 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 杉 田 真 一

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において決議いたしました第 69 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）中間配当の支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

2025 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 中 間 配 当 | 1 株 に つ き 金 41 円 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 2025 年 12 月 10 日（水） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「第 69 期中間配当金領収証」等、中間配当金に係る書類は、きたる 2025 年 12 月 9 日（火）に、お届けご住所あてにお送り申しあげる予定です。